

富山地域 合併協議会だより



住民の関心が高い「新市の名称」。委員からは、選定方法や選定基準などについて活発な意見が出されました（7月18日 於 とやま自遊館）

目次

協議結果	2～7 ページ
名称等検討委員会報告 事務局通信	8 ページ

新市の名称を公募

新市の名称等検討委員会では、「新市の名称」について、広く住民の皆さんからご意見をいただくため、名称案を公募することにしました。皆さんからお寄せいただいた名称を参考としながら、同委員会で十分且つ慎重に協議し、1点若しくは数点に絞り込んだ上、協議会に提起することとしています。

最終的には、10月末には候補選定を終了し、年内に名称が決定できるよう今後の取り組みを進めていきます。

新市建設計画の策定方針を承認

合併協議の柱の一つ、新市建設計画の策定方針が第4回協議会で承認されました。

新市建設計画は、合併後のまちづくりのマスタープラン的な役割を果たすもので、この後、承認された策定方針に沿って、具体の計画について協議されていきます。

もう一つの柱、事務事業の一元化に向けた7市町村間の協議も具体的に行われており、今後随時協議会に調整方針が提起されることとなります。

第4回協議会

●7月31日、富山国際会議場多目的会議室で開催

●出席委員 48人

●傍聴 報道関係 11社(15人) 一般(13人)

●報告

①富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査結果(中間報告)

回収率が最終的には40・7%程度になること、詳細な分析結果等については、8月の協議会でお知らせする予定にしていることが報告されました。

【委員から出された意見等】

○住民アンケート調査に関して、回収率・数字の精度を疑問視する意見が出されましたが、統計学的に十分精度のある数値である旨確認されました。

○会議資料の説明に関して、出来るだけ詳細な説明を求める要望が出されました。

②専門部会、分科会の開催状況

③第1回新市の名称等検討委員会からの報告

委員長に八嶋委員、副委員長には池田委員が選任されたこと、委員会で検討する名称案に関して幅広く住民の皆さんから意見をいただくための一

つの手法として、名称を公募することとし、具体的な募集要領が報告されました。

【委員から出された意見等】

○名称等検討委員会の公開性を高めるよう求める要望が出されましたが、協議会から名称検討を付託している以上、委員会の意思を尊重する方向で進めることが望ましい旨確認されました。

○選定基準の主観性を指摘する意見が出されましたが、「幅広く意見をもらう」ことを主眼にして設けたものである旨確認されました。

●議案(正式協議)

●新市建設計画の策定方針

新市の建設を総合的かつ効果的に進めるため作成する「新市建設計画」の策定方針について資料1のとおり承認されました。(3頁の資料①を参照)



●新市建設計画とは？

新市建設計画は、市町村の合併に関する法律(合併特例法)に基づき、合併協議会が作成するもので、関係市町村の住民に対して合併後の将来のまちづくりに関するビジョンを示すいわば新市におけるまちづくりのマスタープランとしての役割を果たすものです。

また、新市建設計画を基礎として様々な財政支援措置が講じられることになっており、合併協議会において非常に重要なものと位置付けられています。合併特例法第5条において



1 合併市町村の建設の基本方針

2 合併市町村又は合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項

3 公共施設の統合整備に関する事項

4 合併市町村の財政計画

以上4項目をおおむね定めることとし、その内容については、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものでなければならないとしています。

新市建設計画の策定方針（全文）

市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併協議会で策定する市町村建設計画は、合併関係市町村の住民に対して合併後の将来の姿を示す、いわば新市におけるまちづくりのマスタープランとしての役割を果たすものである。

富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村（以下「構成市町村」という。）は、新市の建設を総合的かつ効果的に推進するため次の骨子により新市建設計画を作成するものとする。

I 序 論

1 合併の必要性

地方分権が本格化する中、市町村は21世紀における「地方の時代」に応え、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応するため、その規模と能力の強化を図ることが求められている。

市町村合併は、自治体が主体的に取り組んでいかなければならない重要なかつ緊急の課題であるとの視点から、市町村合併の必要性を整理する。

2 新市建設計画の概要

(1) 計画の趣旨

構成市町村の実情に十分配慮するとともに、富山地域合併協議会発足にあたっての確證書等を尊重して新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、一体性の速やかな確立と新市全体の均衡ある発展が図れるよう施策の方向を示す。

(2) 計画の構成

新市の建設の基本方針、新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項、公共施設の統合整備に関する事項及び新市の財政計画を中心として構成する。

計画は長期的展望に立つたものとし、合併後概ね10年間を期間とする。

(3) 計画の期間

II 新市の概況

1 構成市町村の概況

地域の自然条件、歴史的な背景などを整理するとともに、社会・経済指標の状況を把握し、地域の現況を分析する。

2 広域的な位置付け

県の長期計画、広域計画等から構成市町村の広域的な位置付け、担うべき役割等について整理する。

3 構成市町村をとり巻く社会潮流

地方分権、少子高齢化、その他社会的環境の変化等、地域をとり巻く社会経済情勢について分析する。

4 地域の特性と課題

地域の現状と住民アンケート調査等の結果を踏まえ、まちづくり上の主要課題を検討する。

III 主要指標の見通し

1 人口・世帯数等

本計画期間における総人口、就業人口、年齢階層別人口、世帯数その他必要な指標について推計を行う。

IV 新市の建設の基本方針

1 新市の将来像

新市の目指すべき将来像を示す。

2 まちづくりの基本方針



将来像を実現するための基本方針を分野別に明示する。

3 土地利用の方向性

市街地などの既存集積の状況や中山間地等の地域特性を踏まえ、概念的な都市構造を設定する。

また、地域別の土地利用の基本方向及び地域間連携のあり方についても検討する。

V 新市の主要施策

1 施策の体系化

基本方針ごとに施策の方向を設定し、新市のまちづくりに向けての施策の体系化を行う。

2 新市の建設の根幹となるべき事業

県事業の推進をはじめ、新市建設の根幹となるべき事業を提案する。

また、ハード面とともにソフト面も含め、中心部だけでなく周辺部にも配慮した、真に新市の建設に資する事業を選び、合理的で健全な財政運営に裏付けられたものとする。

VI 公共的施設の統合整備

各種公共的施設の統合整備については、地域の特殊性や地域バランスに十分配慮し、地域の自主性が発揮できるよう適正配置を検討する。

VII 財政計画

合併後、概ね10年間について、期待される合併効果に加え、地方交付税、国・県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、長期的展望に立つて、限られた財源の効率的な活用を図り、新市において健全な財政運営が十分になされるよう留意して策定する。



第5回協議会

● 8月28日 富山国際会議場多目的会議室で開催

● 出席委員 45人

● 傍聴 報道関係 10社(15人) 一般(16人)

● 協議会委員の変更

大山町議会市町村合併特別委員会委員長の変更に伴い、第4号委員(各市町村議会が推薦する議員)として、第5回協議会から大田清夫氏が参加されることになりました。

● 報告

● 第2回市町村建設計画策定委員会からの報告

① 住民アンケート調査結果について

6月に実施した「富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート」の調査結果に関する



21世紀の新たなまちづくりー新市建設計画に寄せる思いを説明する協議会委員。同委員をはじめ住民の皆さんのまちづくりに対する思いが一つの形にまとめられ、新市の建設計画が策定されることになります。

最終報告が行われ、同調査結果を踏まえながら、新市建設計画に反映していくよう努めることにした旨報告されました。(主な内容は5～7頁を参照)

② 新市建設計画素案について

第4回協議会において承認された策定方針に沿って、「第1章 序論(計画の概要など)」、「第2章 新市の概況」、「第3章 主要指標の見通し」、「第4章 新市の建設の基本方針」部分について検討・協議したこと、また、各委員から指摘のあった意見等を踏まえて、今後も策定委員会の中で引き続き協議していくことにした旨報告されました。

【委員から出された主な意見等】

○ 新市建設計画の策定にあたり、意見・要望が出されましたので、主な内容を紹介します。

● 少子・高齢社会の到来に備え、充実した福祉施策を検討願いたい。

● 安全な生活基盤の整備に向けた環境保全、特に防災面も含めた森林の多面的な機能が守られるように配慮願いたい。

● 「将来を担う人づくり・生涯学習」の観点から、高等教育機関等と連携した教育環境の充実に力を注いでもらいたい。

● 「おわら風の盆」等、長い歴史の中で培われた伝統文化の拠点を、「土地利用の方針」に位置付けるなどの工夫を望みたい。

● 都市間競争に打ち勝つことが、すなわち「求心力のあるまちづくり」を実現することにつながると思われるため、中心市街地活性化は極めて重要な要素であると考え、この点を、建設計画の中で、もう



合併協議会の会議内容は、ケーブルテレビ富山、ケーブルテレビ八尾、上婦負ケーブルを通じて、ご覧いただくことができるようになりました。是非、ご利用下さい

少し強調しても良いのではないかと。● 「自然との共生」という観点から、里山地帯の振興に関しても建設計画に盛り込むことができないのか検討願いたい。

■ 今回協議会の中で出された意見や要望は、元来、各々の自治体がそれらの実現に向け鋭意取り組んでいかなければならない重要なテーマであることから、市町村建設計画策定委員会をはじめ、各種事務事業の一元化に向け調整作業を行っている幹事会や専門部会などの協議会全体の組織が一丸となって、みんなで対応策について議論を進めていくことが必要である旨確認されました。

【事務局からのお知らせ】

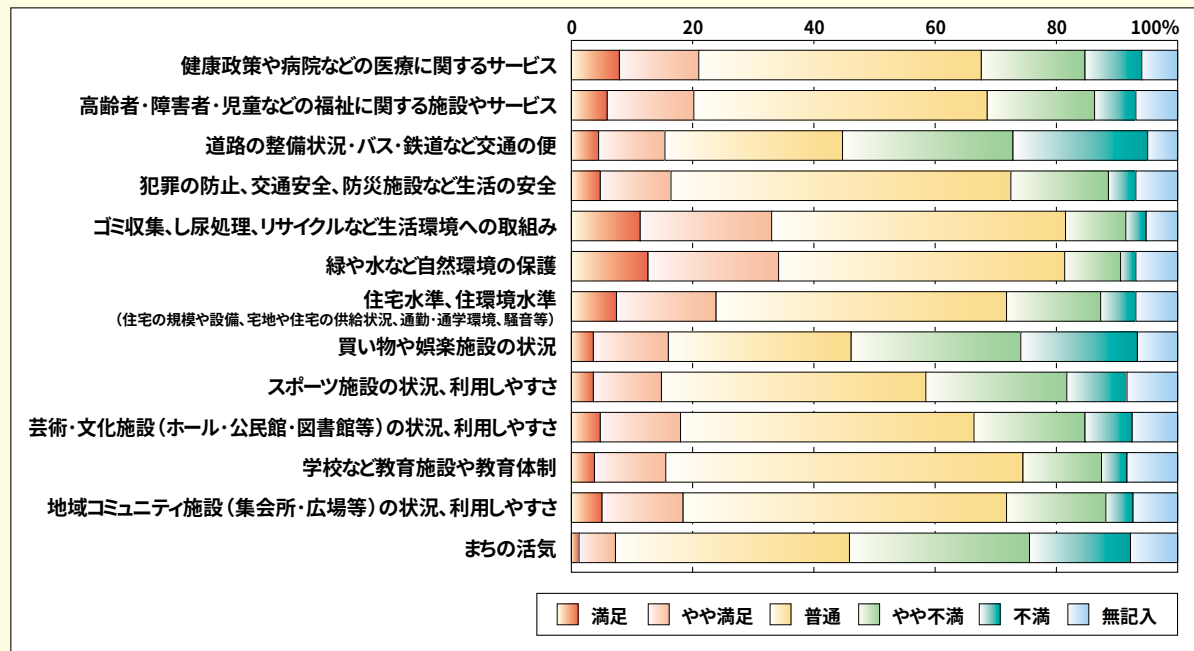
住民アンケート調査結果については、7地域全体での集計を抜粋して掲載しています。詳細を希望される方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査結果（抜粋）

新市の将来のまちづくりを検討するため、住民の意見や考えを把握することを目的にアンケート調査を行いました。

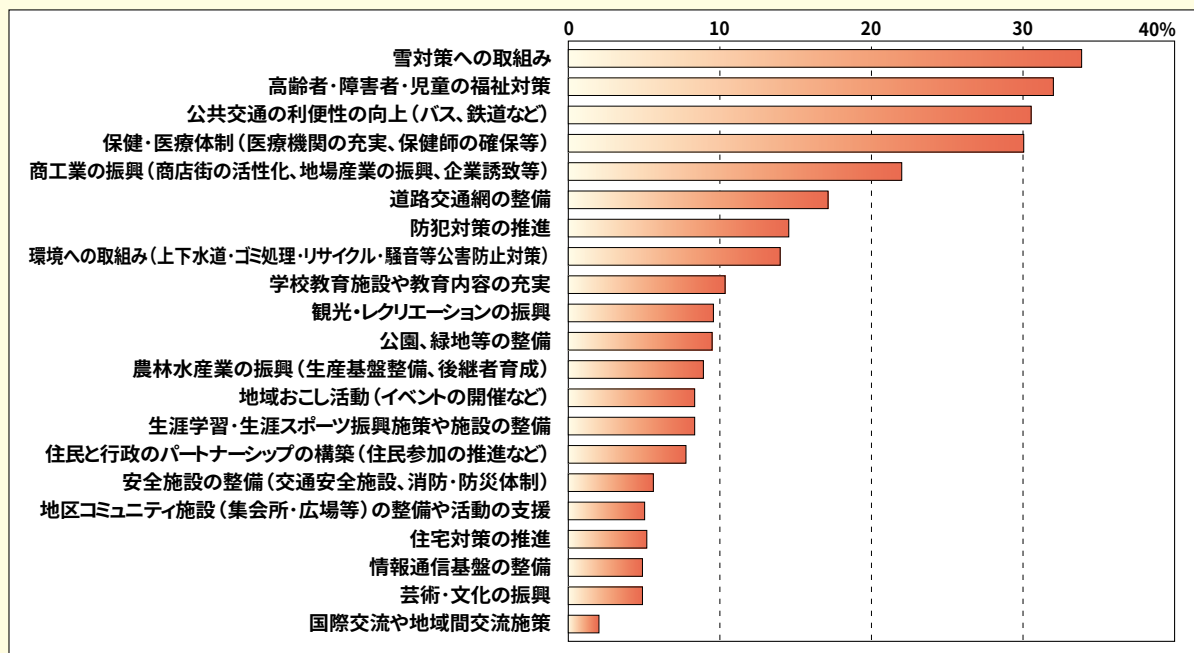
アンケート調査方法は、18歳以上の住民を7市町村の住民基本台帳から無作為抽出（6,000人）を行い、郵送配布、郵送回収により、2,443通（回収率40.7%）の回答を得ました。
アンケート調査結果の概要は次のとおりです。

①居住市町村の現状に対する満足度（生活環境評価）



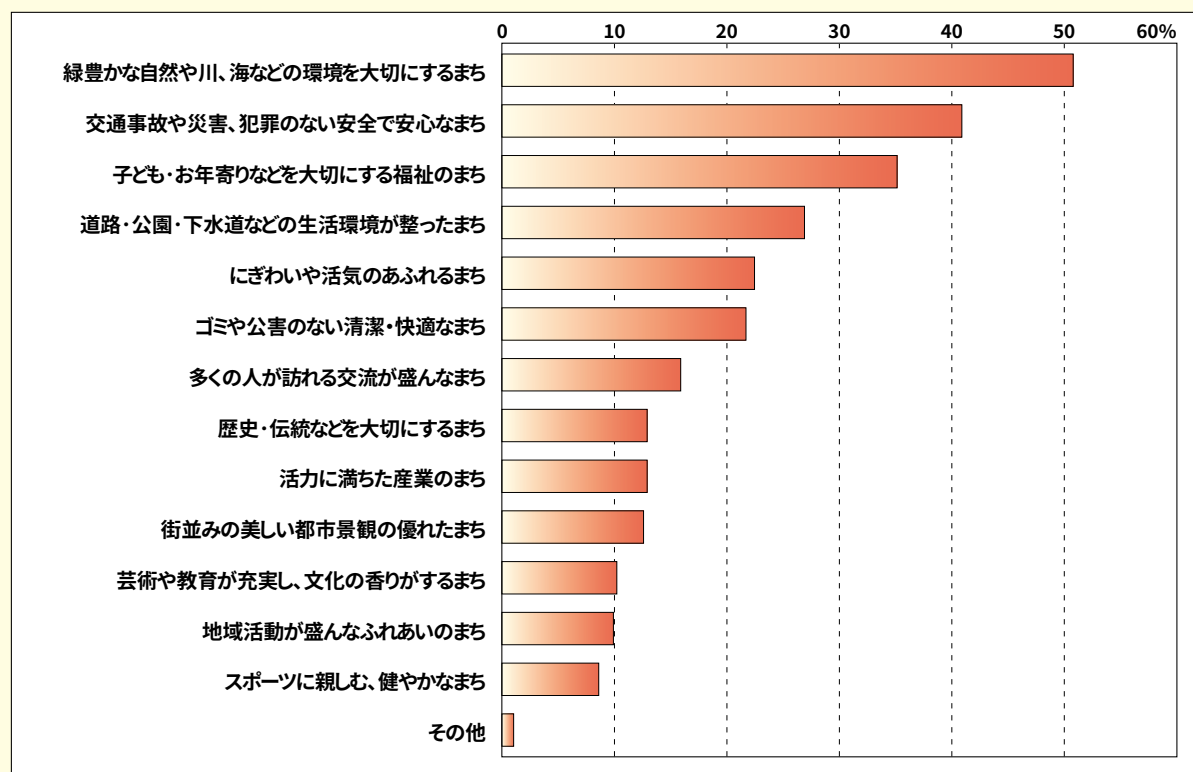
- 住んでいる市町村の生活環境の満足度を「満足」から「不満」の5段階評価でたずねたところ、満足度の評価では「緑や水など自然環境の保護」が最も高く、次いで「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取り組み」、「住宅水準、住環境水準」の順に満足度の評価が高くなっています。
- 一方、不満度が最も高いのは「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」であり、次いで「買い物や娯楽施設の状況」、「まちの活気」の順となっています。

②今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいこと（3つ選択）



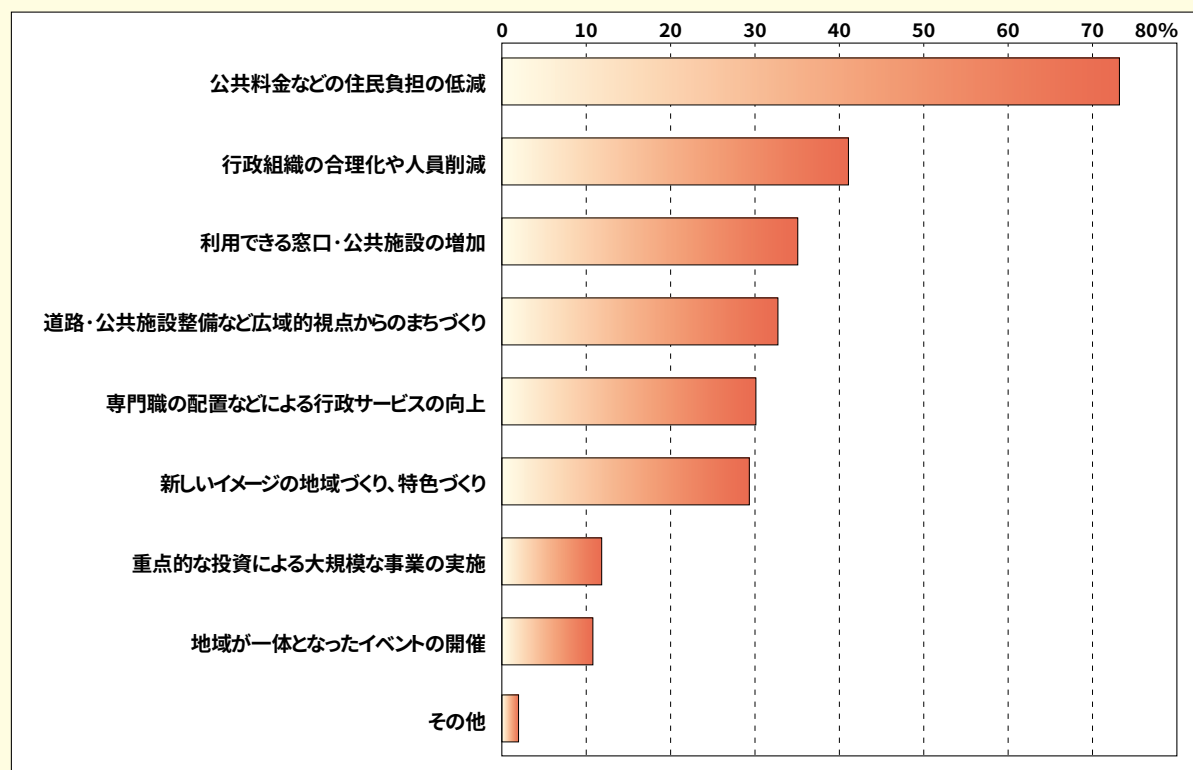
- 今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいことでは、「雪対策への取り組み」が33.4%で最も多くなっており、次いで「高齢者・障害者・児童の福祉対策」（31.4%）、「公共交通の利便性の向上」（30.2%）、「保健・医療体制」（29.7%）の順となっています。
- 「公共交通の利便性の向上」は、生活環境の評価においても不満度が高く、生活環境評価と今後のまちづくりに対する要望についての関連性強いことが分かります。

③新市の将来像イメージ (3つ選択)



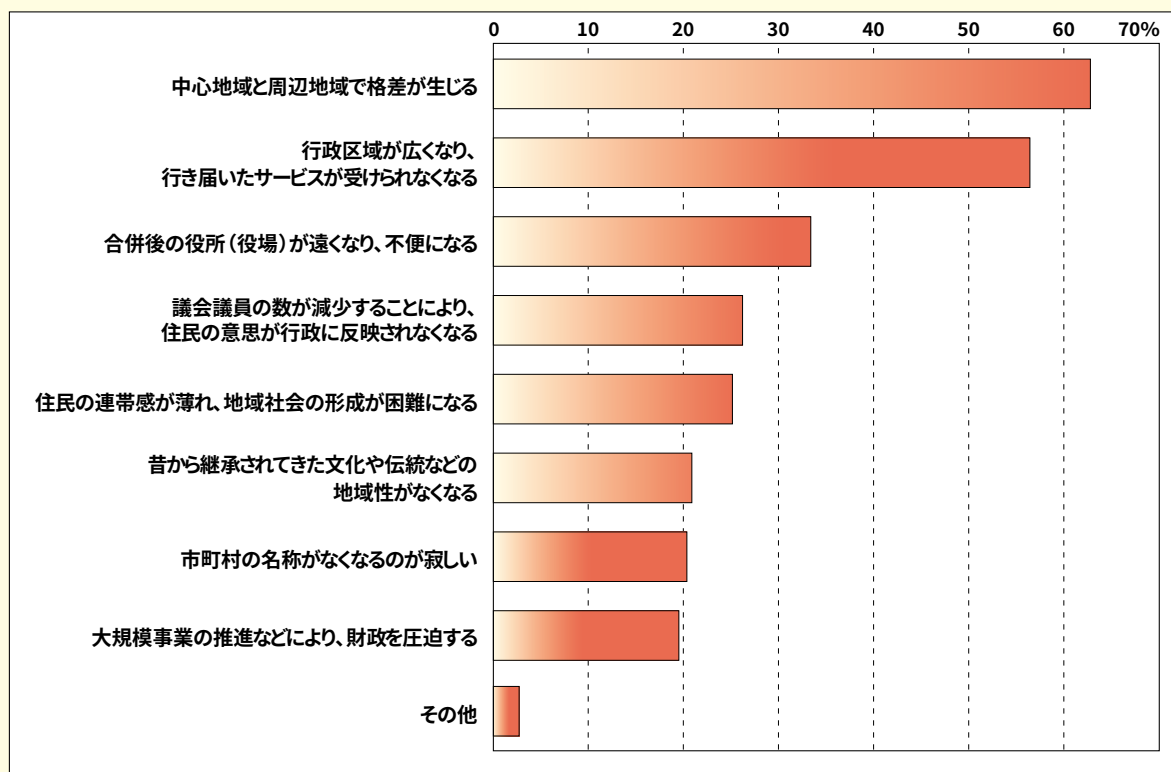
● 新市の将来像イメージでは「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が50.4%で最も多く、次いで「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」(40.7%)、「子ども・お年寄りなどを大切にする福祉のまち」(35.4%)の順となっています。

④富山地域の合併に期待する効果 (3つ選択)



● 富山地域の合併の効果に対する期待では、「公共料金などの住民負担の低減」が73.0%で最も多く、次いで「行政組織の合理化や人員削減」(40.4%)、「利用できる窓口・公共施設の増加」(34.9%)、「道路・公共施設整備など広域的視点からのまちづくり」(32.5%)の順となっています。

⑤富山地域の合併に対する不安(3つ選択)



●富山地域の合併に対し不安に思うことでは、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」が62.5%で最も多く、次いで「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」(56.0%)、「合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる」(33.4%)「議会議員の数が減少することにより、住民の意思が行政に反映されなくなる」(25.7%)の順となっています。

第2回市町村建設計画策定委員会

●8月25日 富山国際会議場多目的会議室
で開催

●出席委員15人

●傍聴1報道関係7社(10人) 一般(9人)

●議案

●富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査結果

新市建設計画の策定にあたっては、アンケートをはじめとする住民等からの意見をできるだけ反映するよう努めることが確認されました。

●新市建設計画(序論)新市の建設の基本方針

策定方針に沿って、第1章「序論(計画の趣旨等)」、第2章「新市の概況」、第3章「主要指標の見通し」、第4章「新市の建設の基本方針」部分までを協議し、委員からの意見が多かった将来像や土地利用の方針等については引き続き検討していくことにしました。また、幅広く意見を聞くために、協議会へ資料提供することとしました。(3頁を参照)

【委員から出された主な意見等】

○新市の将来像に関する意見として、7市町村が共通のビジョンを持って、時間を掛けて新都市の都市像を創っていくことが大切であり、今後、国内はもとより海外からの観光客の誘致等が重要視されることから、「国際化」を踏まえた将来像を大切に育てていく必要があるとの意見が出されました。

○また、地域の広がりに伴う「多様な自然環境」を持つまちであることを表現できないかとの意見が出されました。

○現在有している、水と緑に象徴される豊かな自然を将来に渡ってしっかりと維持していくことを表現できないか、また、将来のイメージとして自然と都市部が一体感を持つような表現がとれないか等の意見が出されました。

○「安心して子供を生み育てる事ができる環境づくり」を強調できないか等の意見が出されました。



第1回新市の名称等検討委員会

●7月18日、とやま自遊館で開催

●出席委員=11人

●委員長・副委員長の選任

●新市の名称に関する件

- 住民の意見・意向を幅広く聞くため、また、合併問題に対する関心の喚起を促すため、名称を公募することになりました。
- 選定にあたっては、数の多さ(ランキング)だけではなく、地域にふさわしい名称をリストアップすることが確認されました。
- 決定方法については、応募のあった名称を参考としながら、検討委員会の中で1点若しくは数点に絞り込み、協議会に報告することになりました。
- 応募資格について、選定基準に沿った名称を求めるという観点からすれば、年齢制限を設けてはどうかという意見がありましたが、「幅広く意見を求める」「門前払いほしない」を主眼に、特に制限は設けないことになりました。
- 公募のエリアを全国に広げる必要はないかという意見も出ましたが、「広げすぎると無責任」「私たち、自分たちの問題」という観点から、富山地域7市町村在住者とする事になりました。

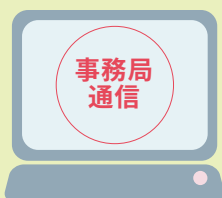
「新市の名称」公募にあたり、各市町村の公共施設等に設置した募集チラシ。皆さんからお寄せいただいた名称を参考としながら、検討委員会で慎重に協議されます。

●新市の事務所の位置に関する件

- 新市の事務所の位置に関しては、他の協定項目との関連があることから、それらの協議状況をみながら検討していくことが確認されました。

【委員から出された意見等】

- 関心の高い「名称」について、もう少し、時間を取っても良いのではないかという意見が出されました。
- 名称選定にあたり、学識経験者や各種団体、行政サイドの意向も確認する場を持った方が良いのではないかという要望がありました。
- 事務所の位置に関し、関連項目の協議状況や関係資料について、可能な限り情報提供して欲しいとの要望がありました。



富山地域合併協議会では、協議会の取組状況等を住民の皆さんに知ってもらうため、富山地域の7市町村で住民説明会を開催する予定にしています。開催日時や開催場所、開催内容など、詳細が決まり次第、各市町村の広報紙等を通じてお知らせすることとしています。また、協議会や策定委員会など各種会議内容は、協議会ホームページで紹介していますが、資料を希望される方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

合併に関するご意見・ご質問があれば、事務局までご連絡ください。

富山地域合併協議会事務局

〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL076-431-3422 FAX076-431-3423

ホームページアドレス <http://ww2.ctt.ne.jp/tgpi-01/>

Eメールアドレス tgpi-13@pe.ctt.ne.jp

この用紙は再生紙、インキは大豆油インキを使用しています。

